

令和7年度の主要施策について

令和7年7月18日開催

第62回津市総合教育会議

1 津市G I G Aスクール構想の実現

児童生徒が主体となる学びの実現

これまでの取組

- クラウドやデジタル教材を活用し、すべての児童生徒がICT機器を活用⇒指導主事及びICTサポーターによる環境整備
 - ・共有ノートやデジタル教科書を活用し、学びに必要な情報を児童生徒が取捨選択し学び取る授業への転換
 - ・授業と家庭学習とを連続した学びにすることで、児童生徒が探究する学びを実現（「家庭学習マニュアル」の作成）
- 大型テレビを活用した授業の推進
 - ・自分一人や友だちと協働して考えたことや学びの成果を発表するなど、情報発信する場面での活用
 - ・配置基準を策定し、通常の学級（全教室）、特別支援学級（全教室）及び特別教室（3教室）へ配置
- 特化研究プロジェクト研究指定校の取組を中学校区・市内全域へ発信
 - ・先進校視察や大学教授等のアドバイザーのもと、児童生徒が自己肯定感を高める取組を研究
- 計画的なタブレット端末の更新に向けての準備



【課題】

- ・「複線型の授業」を実現するためには、タブレット端末等を効果的に活用しながら自己調整力及び情報活用能力を育成する必要がある
- ・学校によって授業改善の状況が異なるため、常に実態を把握し、指導主事等の学校訪問や研修会等の支援を強化する必要がある
- ・学校での学習のみでは、個々の状況に対応することが難しいため、家庭との連携による家庭学習の充実を図る必要がある

令和7年度の取組

- 「子どもの活動が複線化した授業」においてクラウドを活用し、児童生徒が自らが学びに向かう環境を実現
- 自己調整力及び情報活用能力育成のためのマニュアルを作成
- 支援課だより「あつあつ」を作成し、津市G I G Aスクール構想を含む授業改善等に向けた内容を学校に発信
- 津市教育ICTヘルプデスクの設置（学校におけるICTに係る支援・令和7年10月から運用開始）
指導主事が学校訪問やICTを活用した授業改善の指導・助言をする時間を確保するために、ICTに係る運用管理を外部委託
- 計画的なタブレット端末の一斉更新
計画的にタブレット端末を一斉更新するために、令和7年度に21,032台（破損・修理等に対応する予備機1,200台を含む）を購入し、令和8年度から新たなタブレット端末を活用予定
※児童生徒用（小学校12,235台、中学校6,146台）、指導者用1,451台、予備機1,200台

◎指導主事による学校訪問・研修会等のより一層の充実

◎教職員や学校への支援体制の強化

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、児童生徒が探究する学びの実現
- 津市e-Learningポータル、ロイロノート、デジタル教科書等を活用し、児童生徒が必要な情報を取捨選択し学び取ることができる授業へと授業改善の推進
- 児童生徒の学習状況に応じて利用できるオンライン教材の効果的な活用
- 特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒等の学びの保障

情報社会に参画する態度及び情報活用能力の育成

2 子どもが主体となる教育環境

「授業改善」の取組

- 「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実
タブレット端末等を活用し、学びに必要な情報を児童生徒が取捨選択し、自分に合った学び方で学ぶ「個別最適な学び」と必要に応じて学びあう環境を通して、より良い学びにつなげようとする「協働的な学び」の一体的な充実をめざした**授業改善をすべての学校で実施**
- 「教師が教える」から「子どもが学ぶ」授業観への転換
津市架け橋プログラムによる**幼児教育からの接続を意識した取組**の実施
- 教師の指導力及び対応力の向上
・指導主事による研究授業や校内研修等における指導・助言
・「**授業改善マニュアル**」「**家庭学習マニュアル**」の作成と活用
- 特化研究プロジェクト事業による「**授業改善**」の推進
・**積極的な授業公開**や中学校区等における研修会の実施、**先進校視察**等の実施



多様な学びを支える支援体制の充実

- 教育支援センター機能の強化
・三重大学・津市子ども教育センター（R5.4開設）の取組の充実
→大学と連携した調査・研究「**不登校支援ガイドライン**」の活用
・オンラインによる広域支援（学習支援・保護者連携）等
- 校内教育支援センターの設置（**空き教室等の活用**）
・**教室以外の多様な学び**（46校 うち津市小中学校等非常勤講師を27校に配置）
- 通級指導教室の充実
・通級指導教室（令和6年度7校14教室）に拡充
※通級児童生徒数
（小学校R2 138人⇒R6 184人 中学校R2 13人⇒R6 12人）
・通級指導教室担当者研修会等の充実
・在籍学級と通級指導教室との連携の強化



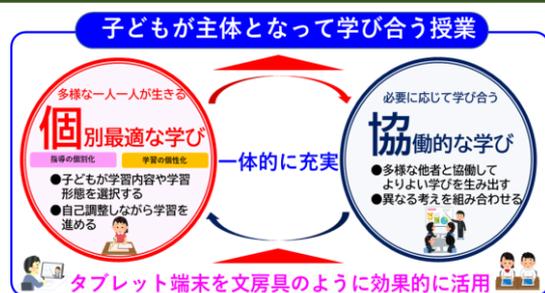
多様な学びを支える人的支援（令和7年度）

◆津市小中学校等非常勤講師（36人） ◆特別支援教育支援員（196人） ◆学級支援サポーター（31人） ◆学校サポーター（8人）

- 【主な課題】
- 複線型の授業（スタイル3）の実現に向けて、教師のより一層の授業力及び対応力の充実⇒**教職員や学校への支援体制の強化**
 - 多様な学びを支える支援体制のより一層の充実⇒**人材確保**及び関係機関等との連携の充実

令和7年度の取組

- 子どもたち一人一人が主人公となる**授業づくり** ⇒自己肯定感、自己有用感を高める取組
 - 指導主事の学校訪問及び研修会の実施、相互授業公開等
 - 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の活用（好事例の紹介等）
 - 授業と家庭学習を連動させた学びの充実（家庭学習マニュアルの浸透）
 - “学び方”を育む授業づくり（授業改善マニュアル学び方編）の作成
 - 支援課通信「あつあつ」の発行による情報発信
- 特化研究プロジェクト事業による「**授業改善**」の推進
 - 「自己調整力・情報活用能力」の育成をめざした取組の強化（授業公開、先進地視察等）
- 多様な学びを支えるための津市小中学校等非常勤講師等の**人材確保**
 - ・津市小中学校等非常勤講師の待遇改善
 - ・特別支援教育支援員の増員



※令和7年度より「津市臨時講師」は「津市小中学校等非常勤講師」に職の区分を変更しました。

2 子どもが主体となる教育環境

① 津市小中学校等非常勤講師(教育課題対応講師・学力推進講師)

目的

- 社会的要因からみられる様々な教育課題や各学校の多様な教育ニーズに対応し、子どもたちの総合的な学力の育成を図る
- いじめや不登校など緊急性が高い教育課題への対応と、学力向上に向けた児童生徒への指導の充実を図る

教育課題対応講師

① 校内教育支援センターの設置促進

不登校の兆候がある児童生徒に対して、早期段階等において教室以外の多様な学びの場を保障

② 個別対応による基礎学力の定着

外国につながる児童生徒の支援や、子どもの発達段階・実態に応じたきめ細やかな指導による学習保障

③ 安心して学べる環境づくり

個々の児童生徒への指導の充実により、学級全体が落ち着いた雰囲気の中で学習することが可能

学力推進講師

① TT指導・少人数指導による学力向上

子どもの発達段階や実態に応じたきめ細やかな指導による学習意欲の向上や基礎学力の定着

② 小中一貫教育の推進

乗り入れ授業による小学校高学年の知的好奇心の向上や、中学校区の課題や児童生徒の実態に適應したカリキュラムを作成

③ 複式教育の充実

個々の児童生徒の授業への集中力を高め、学年に応じた学習内容の確実な定着

令和7年度予算額

8,706万円

【津市小中学校等非常勤講師の配置状況】

年度	R6	R7
教育課題対応講師	18人	24人
学力推進講師	18人	12人
計	36人	36人

令和7年度の実施

- ◆津市小中学校等非常勤講師を各学校の教育ニーズに応じて配置
- ◆児童生徒の実態に応じた教育を実現するため、講師の配置

「津市臨時講師」の業務内容の専門化、責任の高まりに応えるため、職の区分を見直し、「津市小中学校等非常勤講師」に変更しました。



2 子どもが主体となる教育環境

② 特別支援教育支援員・学校サポーター・学級支援サポーター

目的

- 特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応をめざし、特別支援教育支援員・学校サポーター・学級支援サポーターを配置・派遣する

特別支援教育支援員

- ① 主に特別支援学級の児童生徒への支援
- ② 障がいの重度化・重複化に対応
- ③ 医療的ケア児への対応（看護師11人）
- ④ 幼児ことばの教室への対応（言語聴覚士1人）

【特別支援教育支援員の配置状況】 (人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配置数	179	184	187	188	188	188	192	196

※看護師11人・言語聴覚士1人を含む

学級支援サポーター

- ① 学校への不適応や友人関係による悩み等の相談
- ② 特別な支援を要する児童生徒への学習活動等への支援
- ③ 校内の生徒指導体制の充実

【配置状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	31人	31人	31人	31人	31人	31人

学校サポーター

特別な支援を要する児童生徒への指導・支援を充実させるために、教職員に対する指導・助言

- ・ 経験年数の少ない教員及び特別支援学級担任への支援
- ・ 通常の学級の担任への子どもの特性に応じた授業改善の支援
- ・ 津市架け橋プログラムや地域とともにある学校づくりに係る支援等

【配置状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	5人	5人	5人	7人	9人	8人

令和7年度予算額

3億8,973万円

令和7年度の取組

- ◆ 特別支援教育支援員の配置拡充を検討
- ◆ 特別な支援を要する児童生徒への支援・指導の充実、及び教職員の指導力・対応力の向上のための人材を確保
- ◆ 経験年数の少ない教員への学校サポーターによる支援の充実



3 子どもたちと向き合う時間の確保

教員支援員

■再任用職員等が教職員の事務作業を直接支援することで、子どもたちと向き合う時間を確保する

市単独事業 【令和7年度予算額1,878万円】

【教員支援員の配置状況】

年度	配置数
H30	4人(4校)
R元	7人(11校)
R2	8人(16校)
R3	9人(18校)
R4	10人(20校)
R5	11人(22校)
R6	10人(20校) <small>(14,616時間 1人当たり1,461.6時間)</small>
R7	7人(21校) <small>(10,488時間 1人当たり1,498時間)</small>

【令和7年度の取組】

先駆的な取組である市独自の教員支援員は、定年延長により再任用職員が減少し、人材確保が困難な状況となっている。これまでの事業成果・検証を踏まえ、さらなる教員の負担軽減につながる新たな配置方針への見直しを図る。

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）

■教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置要望
▶教職員の業務負担の軽減を図り、授業の準備や子どもたちと向き合う時間を確保する（財源内訳：国1/3、県2/3）

【教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置状況】

年度	配置数
H30	・1人(1校)
R元	・2人(2校)
R2	・年度当初～ 24校(25人) ・年度途中～ 46校(49人)
R3	・全校配置 (85人 配当時間36,666時間)
R4	・全校配置 (87人 配当時間35,861時間)
R5	・全校配置 (83人 配当時間35,740時間)
R6	・全校配置 (87人 配当時間35,238時間)
R7	・全校配置 (84人 配当時間35,504時間)

【令和7年度の取組】

国の教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）は平成30年度以降増員が図られ、令和7年度予算案においても前年度と同数の28,100人の配置としている。全校配置が見込める中で、さらに学校の状況に応じた配置ができるよう配分基準の見直し・拡充を求め、教職員の負担軽減とともに、学校教育活動の充実につなげていく。

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、担うべき業務に専念

4 少人数学級編制に向けた取組

これまでの取組

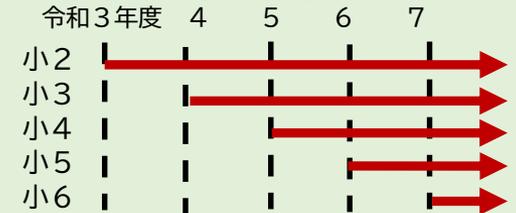
▶ 令和7年度に向けての県政への要望

『新しい時代の学びの環境における小・中・義務教育学校の少人数学級編制の推進』

文部科学省 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について

- ▶ 令和7年度から小学校全学年が35人学級編制
- ▶ 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の附則において、公立中学校の学級編制の標準を令和8年度から35人に引き下げよう、法制上の措置等を講ずることを明記
→ 県はこれまでも先行した施策を実施しており、今後の動向を注視

【35人学級の学年別導入年度】



現状と今後の取組

令和7年度の状況

	標準法	少人数加配定数の活用
小学1、2年生	35	30 (下限 25)
小学3～6年生		
中学1年生	40	35 (下限無し)
中学2年生		35 (下限 25)
中学3年生		

今後の取組

▶ 「みえ少人数」の下限25人の撤廃を要望

※例：小学校1年33人の学年→17人・16人の2クラスに編制

下限25人 ⇒ 2クラス編成ができない

下限人数なし ⇒ 2クラス編成ができる

▶ 教員の人材確保

- ・ 大学と連携した教員養成の充実
- ・ 教員未経験者等への説明会実施

▶ 教室不足等への対応

5 水泳授業の継続

令和5年度の取組

令和4年度に民間プールを活用した5校に加え、新たに学校プールの使用が困難となった4校の内2校を加えた小学校7校について、水泳指導業務と送迎業務を分離した上で、民間プールを活用。他の2校については、学校プールの共用化により水泳指導を実施

水泳指導業務委託料（執行額） 1,019万円

対象校	民間プール活用	育生小学校、藤水小学校、白塚小学校、栗真小学校、上野小学校、黒田小学校、一志西小学校
	学校プールの共用化	家城小学校（→八ツ山小学校）、川口小学校（→倭小学校）

令和6年度の取組

令和5年度に民間プール等を活用した9校に加え、新たに学校プールの使用が困難となった3校に対して水泳授業を実施。新たに学校プールの使用が困難となった3校の内1校について、公用プールの活用により水泳指導を実施。

水泳指導業務委託料（執行額） 1,128万円

対象校	民間プール活用	育生小学校、藤水小学校、白塚小学校、栗真小学校、上野小学校、黒田小学校、一志西小学校、敬和小学校
	学校プールの共用化	家城小学校・川口小学校（→八ツ山小学校）、大三小学校（→倭小学校）
	公用プール活用	雲出小学校（→香良洲プール）

令和7年度の取組

新たに学校プールの使用困難となった学校がなかったことから、引き続き、12校で民間プール等を活用した水泳指導を実施。

水泳指導業務委託料（予算額） 1,340万円

今後の課題等

学校プールの使用が困難となった学校が増加してきた場合における今後の水泳授業のあり方や水泳施設の確保、送迎方法の検討



6 部活動の地域連携・地域展開

【これまでの取組】

- 部活動の在り方の工夫
 - ・部活動指導員及び外部指導者の人材確保
 - ・活動を保障するための合同部活動・合同チーム・拠点校部活動の導入
- 地域連携
 - ・地域の文化・スポーツ団体との連携（安濃地域・白山地域等）
- 津市中学校部活動指針の改訂及び運用
 - ・令和6年9月に改訂し、運用開始
 - ・新たな地域クラブ活動等について追記
- 教職員の負担軽減を踏まえた取組
 - ・部活動指導員及び外部指導者の活用
 - ・地域スポーツ・文化団体等との連携

課題

- 部活動の在り方の検証
 - ・合同部活動及び拠点校部活動等における生徒の移動手段や平日における部活動の時間確保等
- 地域展開に向けた事例の検証
 - ・移動手段、指導者の確保、運営予算等
 - ・持続可能な受け皿となる団体等との連携
 - ・活動場所の確保等
- 指導者の人材確保と研修体制の構築

令和7年度の取組

- 休日の部活動→種目ごとに複数校が拠点に集まって行う活動を実施し、成果や課題について検証するとともに、児童生徒・保護者・教職員を対象にアンケートを実施し、それぞれの意向等について実態を把握する

※令和8年夏（3年生が活動終了）以降、競技人口等に応じて地域に部活動の拠点を置いて活動を行うための体制づくり

●部活動の在り方の検証

- ・合同部活動及び拠点校部活動等の取組について、学校や生徒等に調査を行い成果と課題の検証

⇒課題解決に向けての方策を検討

- ・教職員の負担軽減を踏まえた人材確保

⇒部活動指導員（35人）及び外部指導者（60人）の活用

⇒総合型スポーツクラブと連携し、近隣の学校が合同練習を行い、地域指導者

と連携した部活動の実施

●令和8年度夏以降の取組についての説明及び周知

- ・校長会、PTA連合会、中体連役員会・専門委員会、津市スポーツ協会、スポーツ少年団理事会等

●地域展開に向けたモデル事例の検証（スポーツ文化振興に係る関係機関との連携による）

- ・安濃地域及び白山地域を中心に、モデル事例の成果と課題の検証

⇒外部人材の活用や総合型地域スポーツクラブの取組等の成果と課題の整理

⇒準備が整った地域や種目から、休日における部活動を地域クラブ活動へと段階的な移行

●津市部活動在り方検討委員会の継続開催（年3回予定）

【部活動指導員の配置状況】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	12	13	13	20	30	35
校数	9	12	11	17	18	調整中

7 学校給食の安定的な提供

学校等給食物価高騰対策支援事業 (給食物価高騰に対する支援)

これまでの取組

令和4年度～令和6年度

支援額 2億4,473万円

▶ウクライナ情勢等による給食食材費の高騰を受け、全国消費者物価指数(食料)の令和4年1月の値を基準として給食食材費の高騰分を支援

令和4年度 35,912,106円(6月補正3.5%・12月補正1.5%)

令和5年度 69,812,690円(当初5%・12月補正5%)

令和6年度 139,000,843円(当初10%・9月補正6%)

令和7年度の取組

子どもの給食支援事業



当初予算 1億9,156万円

▶給食食材の高騰が続き収束の見込みが立たない現状を踏まえ、食材費の高騰が給食の質の低下や給食費値上げといった保護者負担とならないよう、4月以降の給食費11か月分の19%を物価上昇分相当額として支援

6月補正予算 5,943万円

▶給食における主食費、とりわけ米の価格上昇が顕著であり、副食費への支援を圧迫していることから令和3年度の1食あたりの実際の単価に令和7年度の主食費1食あたりの単価の差額から支援額を算出し、支援(7.9%を追加支援)

地域の実情に応じた食材調達方法の見直し

令和7年度の取組

●効果的な食材調達方法の検討・推進

▶食材調達において見積合わせ未実施の北地域(河芸・芸濃・美里・安濃)における見積合わせの実施

●北地域献立作成委員会設立(令和6年12月)
→令和7年4月より北地域で統一献立開始

●北地域食材選定委員会設立(令和7年4月)
→令和7年9月分の食材より見積合わせを実施
(20品目程度)

▶米飯の調達方法を見直し、市内統一価格での納入形態に契約変更 → 令和7年10月より実施

給食施設の整備・改修

令和6年度の取組

●一志学校給食センター長寿命化改修工事(Ⅰ期)

工事費 1億2,756万円

塗床改修・内装改修(2階)・外壁改修・屋上防水改修・
厨房設備一部更新・床下配管改修

※令和6年10月工事完了

令和7年度の取組

●一志学校給食センター長寿命化改修工事(Ⅱ期)

当初予算 3,481万円

排水処理施設改修・受変電設備更新

8 教育環境の整備

長寿命化改修事業

老朽化した校舎棟の改修・環境整備

第2期津市学校施設長寿命化計画 **前期計画**
 (計画期間：令和2年度～令和6年度) 12校実施
 学校施設環境改善交付金、合併特例事業債を活用し事業を実施

【これまでの取組】 【単位：百万円】

	R2 【実績額】	R3 【実績額】	R4 【実績額】	R5 【実績額】	R6 【実績額】	R7 【予算額】	計
設計費	20	23	7	50	45	27	172
工事費	0	464	512	193	874	1,075	3,118
計	20	487	519	243	919	1,102	3,290
工事実施校		修成小 安濃小 朝陽中	上野小 西橋内中 橋南中	東橋内中 西橋内中 (二期工事)	育生小 片田小 明小 橋北中 白山中	栗真小 豊が丘小 桃園小 千里ヶ丘小 東観中	17校

【令和6年度】

・長寿命化計画の前期計画期間で改修予定の3校に加え、後期計画期間に改修予定であった2校を前倒して、**5校の工事**を実施

第2期津市学校施設長寿命化計画 **後期計画**
 (計画期間：令和7年度～令和12年度) 15校程度を目標

令和7年度の取組
 令和6年度に設計した5校(栗真小、豊が丘小、桃園小、千里ヶ丘小、東観中)の長寿命化改修工事と2校の設計、西郊中学校のバリアフリー化改修工事を予定

今後の取組

合併特例事業債の活用が令和7年度で終了し、通常の学校教育施設等整備事業債を活用した事業推進を図るとともに、国の補正予算と歩調を合わせた、優位な財源を積極的に活用し事業を実施

学校施設改修特別推進事業

施設改修を特別に推進するための取組

子どもたちが支障なく学校生活を送ることができるよう、国庫補助金や合併特例事業債の対象とならない雨漏り等の市単独事業についても加速化し、これらを**特別に推進**するため、学校施設改修特別推進事業を実施

ポートルース事業の収益金を活用

基金を活用した事業の内容

津市学校施設整備基金(3億円を積立)を活用し、防水改修(雨漏り)、屋内運動場アリーナの床改修、老朽化した放送設備の改修、防球ネットの設置、老朽化した建具の改修などを実施

改修工事の取組

令和6年度
 防水改修工事(4校)、防球ネット設置工事(1校) 実績額：約1.0億円

令和7年度
 防水改修工事(6校)、放課後児童クラブ移転に伴う校舎改修設計(1校) 予算額：約1.6億円

今後の取組

引き続き改修が必要となるため、ポートルース事業の収益金の積み増しに係る協議を行い、継続して事業を実施できるように目指していく

教育環境の整備(暑さ対策)

校舎 普通教室、特別教室は空調設備を整備済

体育館(空調未整備)

近年の猛暑対策への課題

令和6年度

教育環境への影響及び先進地事例の調査

令和7年度

整備内容の検討(経費比較、財源、整備手法、期間等)

9 外国につながる子どもの教育環境

津市立小・中・義務教育学校

初期日本語教室「きずな」

- 初期日本語指導（敬和幼稚園内）
- ・初期日本語指導カリキュラムに基づき、初歩的な日本語学習や日本の学校への適応指導を一定期間集中して実施
- ・保護者の教育相談

初期日本語教室「移動きずな」

- 対象児童生徒の在籍校で初期日本語指導を実施

「学校へ行こう！in津市〈高校進学ガイダンス〉」

- 児童生徒とその保護者が、進路や学校生活の話の聴いたり、高校を見学したりし、進路等に対し興味関心を高めるために実施
- 津市に居住する外国につながる児童生徒（小学校5年生～中学校3年生）

「学校へ行こう！in津市〈大学見学ツアー〉」

- 実際の大学を見学することを通して、夢を持ち、学ぶことや高校及び大学進学等に対する意欲の向上を図るために実施
- 津市に居住する外国につながる中学生
- 三重大学との連携

外国につながる児童生徒の教育

- 在籍学級等での授業（教科学習・仲間づくり）

国際教室・取り出し授業

- 初期日本語教室終了後等、必要に応じて実施

就学前

「学校へ行こう！in津市〈就学ガイダンス〉」

- 日本の教育制度、学校生活、就学手続き、就学援助制度等について説明し、不安を軽減するとともに就学への意識を高めるために実施
- 不就学状態の防止

就学前日本語教室「つむぎ」

- 就学時前日本語指導（市内2教室）
- ・就学前の幼児に対して、小学校生活に早期適応できるよう、入学初期に使われる日本語や学校生活への適応指導及び保護者の教育相談

令和7年度の取組

●初期日本語教室「きずな」「移動きずな」の充実

- ・日本語が全くわからない外国につながる児童生徒が、市内のどこの学校に転入しても、同様の初期日本語指導が受けられる体制の継続と充実

●就学前日本語教室「つむぎ」の充実

- ・就学前の幼児とその保護者を対象に、小学校入学初期に使われる日本語の学習及び適応指導の充実

●高校進学ガイダンス及び大学見学ツアーの充実

- ・日本の高等学校や大学を見学したり、学校生活の話の聴いたりすることを通して、進学への興味関心を高める取組の継続及び充実

■外国人児童生徒通訳等巡回担当員（R7年度8人）

- ・外国につながる児童生徒や保護者への通訳・翻訳等

■母語支援協力員（R7登録者数 9言語46人）

- （財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3）
- ・主に少数言語等の児童生徒や保護者への通訳・翻訳

■市民ボランティア（R7登録者数107人）

- （財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3）
- ・初期の日本語指導に係わる支援

10 地域とともにある学校づくり

これまでの取組

- **すべての学校の学校運営協議会及び地域学校協働活動に係る実態把握**
◎すべての学校を学校サポーター及び指導主事等が訪問し、校長面談及び活動の視察を実施
- **学校運営協議会及び地域学校協働活動に関するアンケート調査の実施**
◎対象：学校長、教職員、学校運営協議会委員対象(R5学校長のみ)
- **「地域とともにある学校づくり研修会」の開催（年間3回）**
◎調査結果の周知、好事例等の紹介、グループワーク等
- **地域コーディネーター（学校運営協議会と地域学校協働本部のパイプ役）の育成**



【成果】

- ・すべての学校において、学校運営協議会及び地域学校協働本部の体制が整備され、地域コーディネーターが学校運営協議会の委員として位置づけられた
- ・多くの学校において、既存の行事や活動を地域学校協働活動として地域と連携・協働しながら取り組んでいくよう整理した

【課題】

- ・学校長から学校の課題の積極的な発信が不十分であるため、学校や児童生徒への効果的な取組につなげていく必要がある
- ・子どもたちが地域の担い手として自覚をもって取り組む活動につなげていく必要がある
- ・地域コーディネーターの人材確保及び人材育成が非常に困難である
- ・学校と地域がよい関係で連携・協働していくため、学校行事への参加や学校からの発信等の在り方に工夫や改善が必要である

令和7年度の取組

～学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働によるめざす姿～

- ▶学校長によるめざす学校・子ども像の発信及び学校の課題についての積極的な協議
- ▶それぞれの地域における地域学校協働活動の進捗状況に応じた「学校を核とした地域づくり」の実践
- ▶子どもたちの地域学校協働活動への参画等、子どもが主体となる教育活動の充実
- ▶学校運営協議会及び地域学校協働活動に関するアンケート調査の取組の継続と検証

児童生徒

- ・多様なコミュニティに参加し、多様な活動を体験し自分を表現する力を育成⇒自己肯定感等の育成
- ・地域での防災等の取組により、地域の担い手としての自覚の醸成

学校

- ・地域人材の支援により、より一層の教育活動の充実⇒児童生徒一人一人の学びを保障、地域への感謝等
- ・教職員でなくてもよい活動への支援⇒子どもと向き合う時間の確保

地域

- ・これまでの経験や知識を活動に生かす⇒自己有用感や生きがいの醸成
- ・学校を中心とした地域ネットワークの形成⇒防災等の体制の構築

11 幼児教育から小学校教育への連続した学び～津市架け橋プログラムの推進～

津市架け橋プログラムがめざすもの

◆ 幼児教育と小学校教育の接続・連携強化 ⇒ 津市立幼稚園がつなぎ役（パイプ役）

※自ら考え、解決策を模索しながら最後までやり通すことのできる力、自己肯定感等、非認知能力の育成

◆ 幼児教育・小学校教育それぞれの教育の改善・充実

※主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育成（5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムの見直し）



【これまでの取組とその成果】

□ 子どもに関わる大人が立場の違いを超えて連携・協働して、子どもに学びや生活の基盤を育む視点の醸成

- ・相互の教育内容や方法に関する理解の共有 ※架け橋サポーター（R5年度1人⇒R6年度2人）、幼児教育アドバイザー等による訪問支援等
- ・公立の幼保小、関連部局、保護者、地域の関係者、大学等との連携 ※津市架け橋プログラムハンドブック配布、研修会等の実施
- ・津市PTA連合会等との連携による家庭教育の充実に向けた地域、保護者への発信

※「子どもの未来をともに拓く」リーフレット作成、広報誌、かけはし通信・SNS等

□ 全小学校区の公立幼保小によるワーキング会議の実施 ⇒ 令和6年度全小学校区架け橋期カリキュラムの作成（幼稚園・保育所の保育者の変容例）

- ・小学校での子どもの姿をイメージし、保育が小学校の教育活動にどのようにつながるのかを考えるようになった
- ・互いの学びにつながるよう意見を伝え合い、子どもたち自身が積極的に関わり合えるような交流活動を考えるようになった（小学校教職員の变容例）
- ・子どもの思いに寄り添い、共感的に子どもの目線に立って関わるなど、子どもの思いを生かした授業づくりを考えている
- ・子ども一人一人によさや才能があるという視点を持ち、多様な子どもたちを支援する授業づくりにつなげている



【課題】

■ 小学校区により、取組（回数、連携及び校内・園内体制等）に温度差

■ 5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムの見直しを行うとともに、授業改善等につなげる必要がある

【令和7年度の取組】

■ 全小学校区架け橋期カリキュラムの実施・検証・改善

- ・園児及び児童の様子を互いに参観、ワーキング会議の実施、教職員及び保護者へのアンケート実施等
- ・サポートが必要な小学校区に対して、架け橋サポーター等の支援及びモデル小学校区（令和5年度特化研究校）への視察等を行う

■ 5歳児のカリキュラム及びスタートカリキュラムを見直し、接続が活かされる授業づくり

- ・接続期の担当だけでなく、園及び学校体制で取り組み、これまでの授業や保育を見直し、系統的・連続的な子どもの学びをめざす

12 放課後の児童の居場所の充実

令和6年度の取組

■ 放課後児童クラブ運営費の補助や施設の整備、支援員等確保のための就職フェアの開催

改修工事	白塚地区・誠之放課後児童クラブ
実施設計	修成地区・高茶屋地区放課後児童クラブ



■ 放課後児童クラブ運営補助金の一層の充実

常勤職員2人以上の配置やICT化推進費用など増額

■ 放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策支援事業

電気料金の価格高騰により影響を受ける放課後児童クラブに対する支援



令和7年度の取組

■ 民設民営クラブの状況等も考慮しながら、計画的な施設整備に取り組む

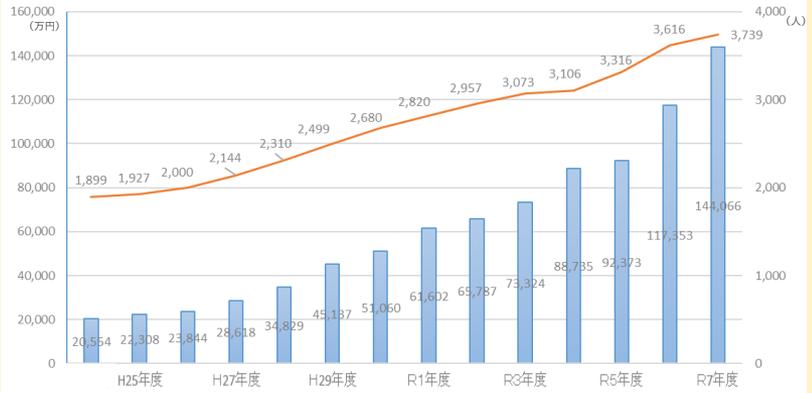
新築工事	修成地区・高茶屋地区放課後児童クラブ
実施設計	安濃放課後児童クラブ

■ 運営費補助金のより一層の充実

■ 放課後児童クラブの支援

- ・放課後児童クラブ運営に係る保護者等の負担軽減
- ・放課後児童支援員等の確保と資質向上

★津市の放課後児童クラブは、令和7年4月1日時点で**97クラブ**（公設民営65、民設民営32）あり、**3,739人**の児童が利用



※ R6年度までの運営補助金額及び児童数は決算ベース、R7年度の運営補助金額は予算ベース（児童数は運営補助金交付申請ベース）

13 白山地域における小学校の在り方

これまでの経緯

【令和5年度】

令和6年2月14日「白山の教育を考える会」より白山町内小学校の統合を視野に入れたあり方に関する要望書が提出される
 「今後は教育委員会が中心となり、できるだけ早急に白山地域の小学校の将来の姿を決定し、統合も視野に入れた対応を講じてほしい。」

【令和6年度】

令和6年4月15日「白山地域小学校の在り方検討委員会」の設置
 (構成員) 各地区自治会代表者、各小中学校及びこども園保護者代表者、放課後児童クラブ保護者等代表者、各小中学校長、こども園長、有識者、白山総合支所長、教育委員会事務局代表者

令和6年5月16日 第1回白山地域小学校の在り方検討委員会

令和6年10月7日 第2回白山地域小学校の在り方検討委員会

全小中学校・こども園からの報告を受け、統合に向けて進めていくことを確認

代表者会議開催

令和7年1月23日 第3回白山地域小学校の在り方検討委員会

安全性を最優先に川口小学校と大三小学校を候補地案として検討

令和7年3月17日 第4回白山地域小学校の在り方検討委員会

候補地案(川口小学校・大三小学校)や整備方法(大規模改造・新築)について出された意見を報告

【令和7年度】

代表者会議開催

令和7年5月9日 第5回白山地域小学校の在り方検討委員会

雲出川流域の中小河川ハザードマップが配布(R7.5.1)され、川口小学校が浸水想定区域であることが周知されたことにより、これまで安全性を最優先に検討してきたことや代表者会議での経過も踏まえて、候補地案を大三小学校、整備方法を大規模改造、最短で令和11年度開校をめざす方向性を説明

代表者会議開催

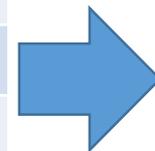
令和7年6月20日 第6回白山地域小学校の在り方検討委員会

場所を大三小学校、整備方法を大規模改造、最短で令和11年度開校をめざす方向性について確認

白山地域の小学校の児童数の状況

白山地域小学校の児童数の状況(見込)

小学校名	令和7年度	令和11年度
家城小学校	37人	31人
川口小学校	53人	41人
大三小学校	105人	87人
倭小学校	53人	42人
ハツ山小学校	29人	16人
合計	277人	217人



令和7年度及び今後の取組

- 「白山地域小学校の今後の在り方に係る住民説明会」(令和7年7月21日)を開催予定
 - 検討委員会での協議内容等説明(現状、課題、今後の予定、候補地案、整備方法案)
- 統合に向けた学校施設整備の検討
- 白山地域小学校5校での交流事業等の実施
 - 合同で修学旅行を実施予定(10月)
(令和6年度は2校が合同で実施)
 - 小学校間での交流事業の実施
2グループを低・中・高学年別に分けて交流予定

14 社会教育の推進

生涯学習の推進

◆南郊公民館等整備事業

●高茶屋地区の公共施設の再編に伴い、高茶屋保育園跡地を活用した南郊公民館等複合施設を整備

▶令和6年度

公民館等新築に伴う実施設計

▶令和7年度（予算額 1億2,037万円）

園舎解体工事、建築工事開始

▶令和8年度

建築工事の継続、外構工事

▶令和9年度

公民館等の供用開始

◆公民館講座の開催

●地域社会の担い手となるような人材育成につながる講座の推進

◆社会教育団体への支援

●社会教育団体の公益的活動に対する財政支援

●自主的な運営と健全な育成に向けた適切な指導・助言



文化財事業の推進

◆津城跡（お城公園）の整備に向けて

●現状と課題

- ・お城公園内の樹木の密生や伸長、カラス等の糞害により、憩いの場としての機能低下
- ・荒天時、石垣影響樹木の倒木による石垣崩壊の危険性

●これまでの取組

- ・津市津城跡（お城公園）整備調整会議の設置（令和5年5月）
- ・情報発信と市民意見の聴取
- ・津城シンポジウムの開催
- ・石垣影響樹木の一部伐採
- ・北側石垣上樹木の調査

●令和7年度及び今後の取組

- ・津城跡整備に関するシンポジウムの開催
- ・津城跡整備の方向性の提示
- ・旧社会福祉センター解体後の跡地整備



図書館事業の推進

◆図書館機能の充実にに向けて

●居場所機能の充実

本を借りるだけでなく、居場所としての機能向上のため、館内への飲み物の持ち込みや会話のできる企画など、居心地の良い図書館づくり

●図書館情報システムの更新

ウェブサービスの充実など利用者の利便性の向上

▶令和6年度

プロポーザルによる業者選定及び契約締結

▶令和7年度

12月に新図書館情報システム稼働予定

●蔵書の充実

利用者の知のニーズの多様化に対応するため、図書館資料の収集・整備を行いながら蔵書をより充実



テント図書館（1階児童コーナーに設置）